

瀬戸内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

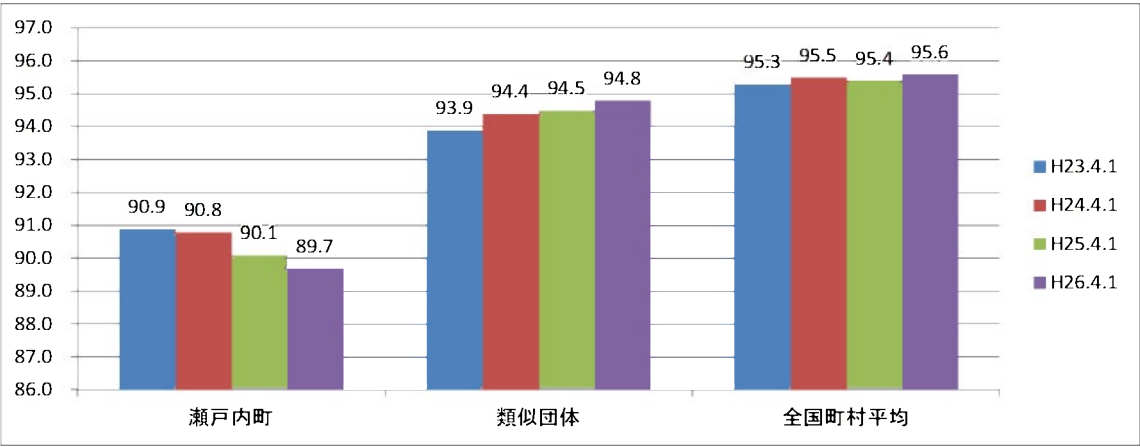
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度の人件費
25年度	9,626 人	10,037,647 千円	656,159 千円	1,519,589 千円	15.14 %	15.71 %

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	183 人	693,165 千円	76,907 千円	235,186 千円	1,005,258 千円	5,493 千円	5,700 千円

(注) 1. 職員手当とは、退職手当は含みません。
2. 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)

を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100と
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものであ

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 %	%	%	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 割合 A	公務員の 支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	円	円	円 %	%	%	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.9%引下げ。若年層については、引下げを行わない。高齢層については最大7%程度の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	—	—	—
瀬戸内町の支給割合	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
瀬戸内町	47.3 歳	321,700 円	331,083 円	
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	

② 技能労務職 (注)該当なし

区 分	公務員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
瀬戸内町	****	人	*****	*****	*****	-	-	-	-
うち用務員	****	人	*****	*****	*****	-	-	-	-
鹿児島県	51.7 歳	356人	343,100円	395,453円	372,711円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3119人	287,992円	326,611円	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.7 歳	6人	271,921円	294,995円	282,545円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸内町	****		*****
うち用務員	****	-	*****

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	48.2 歳	320,600円	326,658円	323,950円
都道府県	-	-	-	-
国	43.5 歳	372,375円	-	443,555円
類似団体	40.2 歳	294,470円	352,156円	317,930円

④ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	50.5 歳	339,100円	346,350円	343,320円
都道府県	—	—	—	—
国	41.8 歳	331,688円	—	377,975円
類似団体	41.8 歳	291,320円	314,236円	300,267円

⑤ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	46.6 歳	296,000円	299,025円	299,025円
都道府県	—	—	—	—
国	46.3 歳	315,397円	—	345,048円
類似団体	42.5 歳	297,222円	336,617円	308,067円

(注) 1 「平均給与月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		瀬戸内町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	146,700円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(現額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

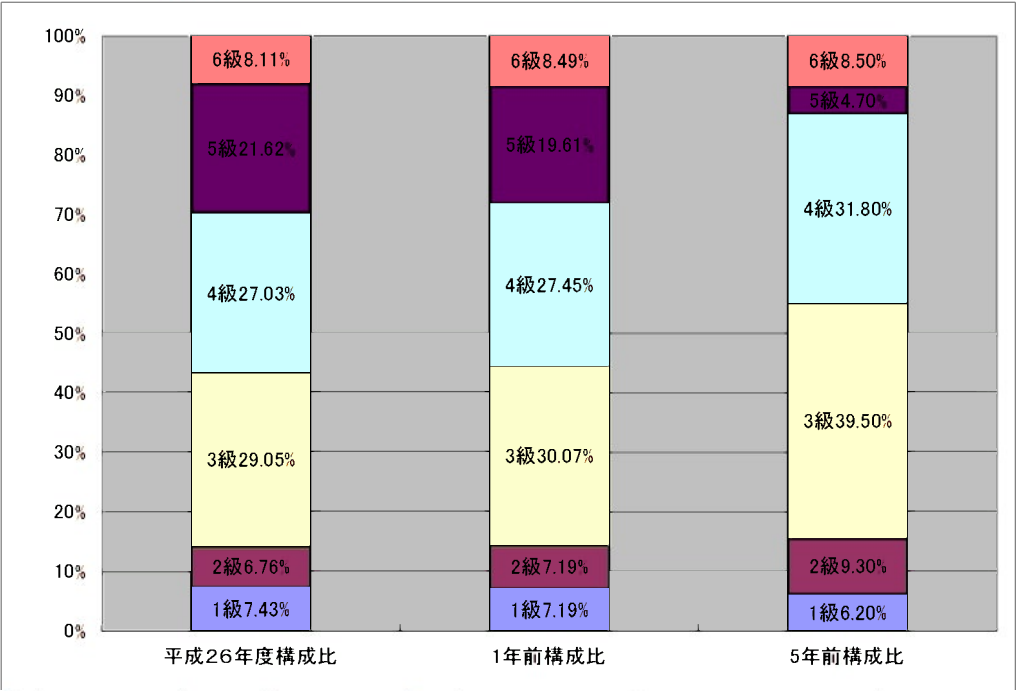
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,100円	338,800円	371,200円	379,600円
	高校卒	219,000円	314,200円	337,400円	365,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	総務課長、高度の知識又は経験を必要とする課長、議会事務局長、各委員会の事務局長、参事の職務	12人	8.1%	320,600円	422,600円
5級	高度の知識又は経験を必要とする課長補佐、次長、館長の職務	32人	21.6%	289,200円	400,600円
4級	係長、主幹の職務	40人	27.0%	261,900円	388,300円
3級	主任、主査の職務	43人	29.1%	222,900円	354,700円
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師の職務	10人	6.8%	185,800円	307,800円
1級	主事補、技師補の職務	11人	7.4%	135,600円	243,700円

(注) 1 瀬戸内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を5段階にわけ、下記の表のとおり反映させている。

昇給区分		昇給基準				
		A 極めて良好	B 特に良好	C 良好	D やや良好でない	E 良好でない
制度完成時 平成23年 1月～	特定職員	8以上	6	3	2	0
	〃 (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	一般職員	8以上	6	4	2	0
	〃 (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
昇給抑制期間	特定職員					
	〃 (55歳以上)					
	一般職員					
	〃 (55歳以上)					
	特定職員					
	〃 (55歳以上)					
	一般職員					
	〃 (55歳以上)					

※特定職員とは行政職給料表6級以上の職員

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	鹿児島県	国
一人当たりの平均支給額(平成25年度) 1,313千円	一人当たりの平均支給額(平成25年度) 1,536千円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%～7%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- (1) 勤務成績が特に優秀な職員 100分の86以上100分の145以下(第84条に規定する条例第18条の2第1項に規定する規則で定める職にある職員(以下この条及び次条において「特定幹部職員」という。)にあっては、100分の111以上100分の185以下)
- (2) 勤務成績が優秀な職員 100分の78.5以上100分の86未満(特定幹部職員にあっては、100分の101以上100分の111未満)
- (3) 勤務成績が良好な職員 100分の71(特定幹部職員にあっては、100分の101以上100分の111未満)
- (4) 勤務成績が良好でない職員 100分の71未満(特定幹部職員にあっては、100分の91未満)

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

瀬戸内町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	29.98 月分	勤続20年	21.62 月分	30.55 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	41.34 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	59.28 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	無	)	(3%～45%加算)		
1人当たりの平均支給額	21,631千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

支給対象なし

(4)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		2,760千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		72千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		25.67%	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	町民生活課	伝染病防疫作業に従事	日額 150円
病虫害防疫作業	農林水産課	病虫害防疫作業に従事	日額 200円
税徴収事務	税務課	税の徴収に関する事務に従事	月額 5,000円
家畜医療	獣医師	家畜医療に従事	月額 80,000円
ハブ取扱危険	生活環境課	ハブ咬傷危険ある作業に従事	一匹 100円
道路維持車両 運転	建設課	道路維持作業車両運転に従事	月額 9,000円
衛生センター勤務	衛生センター	衛生センターに勤務	月額 6,000円
診療介助業務	へき診療所	診療介助業務に従事(検査技師)	月額 6,000円
		診療介助業務に従事(看護師・准看護師)	月額 2,500円
野犬処理業務	町民生活課	野犬捕獲及びやく殺犬処理に従事	日額 300円
オニヒトデ駆除	農林水産課	オニヒトデ駆除に従事	日額 350円
保健指導業務	保健師	保健指導業務に従事	月額 3,000円
指導主事	教育委員会	学校における教育に関する事務に従事	鹿児島県学校職員の給与に関する
医療従事医師	医師	医療に従事	月額 300,000円
地籍業務	財産管理課	地籍業務に従事	月額 3,000円
夜間看護業務	へき診療所	夜間看護業務に従事	月額 2,600円

(5)時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	13,007 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	76 千円
支給実績(24年度決算)	23,267 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	112 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均年支給額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	同		31,483 千円	172 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		14,729 千円	80 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		2,427 千円	13 千円
管理職手当	定額月10000円	異	課局長のみ	1,670 千円	128 千円
休日勤務手当	無		—	千円	千円
産業教育手当	無		—	千円	千円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	681,000 円 (646,000 円)		(参考)類似団体における最高/最低額	
		554,000 円 (526,000 円)		850,000 円 / 350,000 円	
	副 町 長			675,000 円 / 360,000 円	
				360,000 円 / 205,000 円	
		320,000 円 / 164,900 円			
報 酬	議 長	312,000 円		360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	268,000 円		320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	246,000 円		300,000 円 / 145,500 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)			
	副 町 長	2.95月分			
	議 長	(平成25年度支給割合)			
	副 議 長	2.95月分			
	議 員				
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		月額給料×勤続期間×500/100		13,620 千円	任期毎
		月額給料×勤続期間×280/100		6,204 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

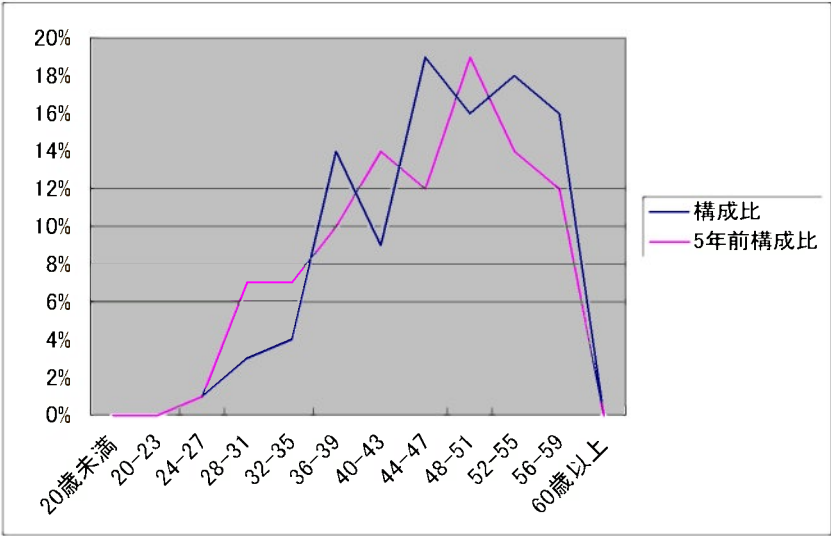
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	35	34	△ 1	事務統廃合による減
		税 務	12	12	0	
		民 生	16	19	3	業務内容の充実
		衛 生	27	29	2	業務内容の充実
		農 林 水 産	30	28	△ 2	事務統廃合による減
		商 工 木	8	8	0	
		計	150	151	1	事務統廃合による減
公 営 企 業 計 等 部 門	の 小 計	計	150	151	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.04 人)
		教育部門	31	29	△ 2	業務内容の充実
		消防部門				
		小 計	181	180	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 189.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.28 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	の 小 計	病 院	1	1	0	
		水 道	8	8	0	
		交 通	10	10	0	
		その他	6	6	0	
合 計	[258]	小 計	25	25	0	事務統廃合による減
		計	206	205	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



一般行政職													
区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 2	人 5	人 6	人 20	人 14	人 28	人 23	人 26	人 24	人	人 148

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政職	163	156	153	152	150	151	△ 12	(△7.3%)
教育	31	30	30	30	31	29	△ 2	(△6.4%)
警察							0	(%)
消防							0	(%)
普通会計計	194	186	183	182	181	180	△ 14	(△7.2%)
公営企業計	28	27	27	25	25	25	△ 3	(△10.7%)
総合計	222	213	210	207	206	205	△ 17	(△7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員給与費比率 B/A %	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率 %
25年度	151,962	347	40,241	26.4	27.6

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)24年度平均1人 当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
25年度	7	26,306	4,198	9,735	40,239	5,748	5,694

(注) 1. 職員手当とは、退職給与金は含まない。
2. 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.10歳	318,014 円	347,217 円
団体平均	47.3歳	321,700 円	331,083 円
事業者	- 歳	-	- 歳

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町				団体平均(一般行政職・団体平均)			
1人当たりの平均支給額(平成25年度)				1人当たりの平均支給額(平成25年度)			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置							
・役職加算 3%～7%							

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

瀬戸内町			瀬戸内町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	29.98 月分	勤続20年	21.62 月分	29.98 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給	無	)
1人当たりの平均支給額	退職者無し		1人当たりの平均支給額	21,631千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		108 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		36 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度決算)		43%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務	水道課	水道業務に従事	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	338 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	56 千円
支給実績(24年度決算)	1,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	197 千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均年支給額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	同		2,094 千円	349 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		248 千円	124 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		108 千円	54 千円
管理職手当	定額月10000円	異	課長のみ	118 千円	118 千円